

焼 7 2 - 2 1 0 号  
平成 29 年 11 月 17 日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

焼津市長 中 野 弘 道



「志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備に係る  
環境影響評価準備書」に関する意見について（回答）

平成 29 年 10 月 31 日付け環生第 244 号により照会のありました表記の件について、  
静岡県環境影響評価条例第 23 条第 2 項の規定による環境の保全の見地からの意見を、  
別紙のとおり提出します。

担当：焼津市環境部環境生活課  
環境政策担当 岩ヶ谷

電話：054-662-0571

FAX：054-662-0834

E-mail：kankyo\_seikatu@city.lg.jp



志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備に係る  
環境影響評価準備書に対する意見書

【全般的事項】

- 1 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境保全計画及び環境負荷の低減に関する事項を確実に実施するとともに、最新の環境保全設備を導入するなど、より一層の環境への影響の低減に努めること。
- 2 環境への影響に関して新たな事情が生じたときは、必要に応じて適切な措置を講ずること。